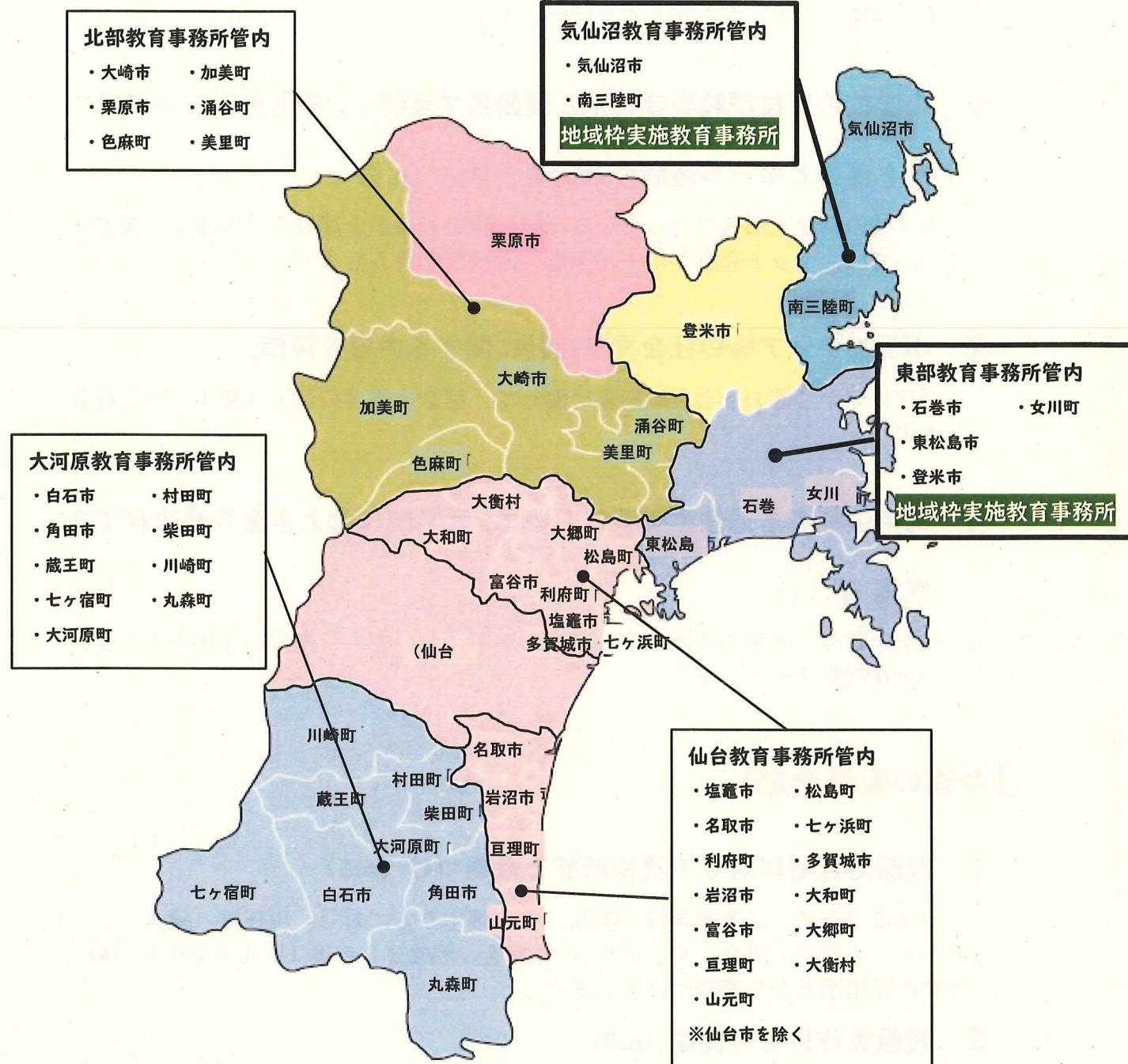


## 宮城県内の教育事務所担当市町村別略地図



## 問い合わせ先

宮城県教育庁教職員課 育成・免許班 TEL 022-211-3637  
 (土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

## 教員採用候補者

## 選考について

*Miyagi Seminar  
Version*

## 【受付期間】

平成30年4月20日(金)

～ 平成30年5月10日(木)

## 【出願方法】 原則としてインターネットによる電子申請

## 【第1次選考】 平成30年7月21日(土)

## 【第2次選考】 平成30年9月 6日(木)～ 8日(土)

及び 13日(木)・14日(金)

のうちの1日 (個人面接Ⅰ・Ⅱ, 集団討議)

平成30年9月15日(土)

(実技試験)



宮城県教育委員会

平成30年度実施  
平成31年度  
宮城県公立学校  
教員採用選考

宮城県教育委員会



宮城で  
つなごう  
伝えたい情熱を!

受付期間(電子申請) 平成30年4月20日(金)～平成30年5月10日(木)

1次選考 平成30年7月21日(土) 2次選考 平成30年9月上旬から中旬に実施

詳細はHP等でご確認ください。<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

問合せ先 宮城県教育庁教職員課 育成・免許班 TEL 022-211-3637



平成31年度宮城県公立学校教員採用候補者選考を次のとおり行います。  
なお、平成30年度の選考より宮城県と仙台市はそれぞれ採用選考を行っており  
ます。  
昨年度からの主な変更点等は次のとおりです。

### 【昨年度からの主な変更点等】

#### ① 「地域枠」を複数地区で実施（小学校出願者のみ）(p.3)

小学校の一般選考、教職経験者特別選考で行う『地域枠』を、気仙沼教育事務所管内を継続するとともに、新たに東部教育事務所管内でも実施いたします。採用後10年間程度出願地区管内で勤務できる方を対象とします。

#### ② 「特別支援学校枠」を中学校・中高・高等学校でも実施 (p.3)

小学校に加え、中学校・中高・高等学校の一般選考、教職経験者特別選考においても『特別支援学校枠』で採用選考を行います。各校種・教科の教諭の免許状と特別支援学校の教諭の免許状の両方を所有している方が出願できます。採用後、原則として初任校は特別支援学校勤務となります。

#### ③ 特別支援学校教諭の免許状所有の方及び取得見込みの方に申請に より第1次選考において加点 (p.9)

全ての校種・教科において、出願時に特別支援学校教諭免許状を所有している方及び平成31年3月31日までに取得見込みの方について、申請により第1次選考において加点を行います。（5領域の中のいずれか1領域以上、又は盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭のいずれかの免許状）

#### ④ 「英語枠」の継続（小学校出願者）(p.3)

小学校の一般選考、教職経験者特別選考で実施した『英語枠』を継続して実施します。

#### ⑤ 高等学校「情報」の採用選考の継続 (p.3)

高等学校「情報」を一般選考、教職経験者特別選考で継続して実施します。

#### ⑥ 教職経験者特別選考の第1次選考内容の変更 (p.6)

教職経験者特別選考及び栄養教諭Aで実施してきた集団面接を廃止します。

#### ⑦ 第2次選考で行ってきた模擬授業を廃止し集団討議を導入 (p.7)

これまで第2次選考で行ってきた模擬授業を廃止し、教員の資質として欠くことのできない他者とのコミュニケーション能力を評価する集団討議を導入します。集団討議はグループを変えて2回行います。

#### ⑧ 小学校の実技試験を音楽系と運動系で実施し、運動系においてはマット運動とボール運動の選択制を導入 (p.7)

小学校の第2次選考で行っている実技試験を音楽系と運動系で実施し、運動系については、マット運動かボール運動の選択制を導入します。

#### ⑨ ボランティア等の社会貢献活動に関する内容を評価

ボランティア等の社会貢献活動について、第2次選考の個人面接Ⅰの中で評価します。

#### ⑩ 採用候補者名簿登載猶予において、大学院に加え水産系専攻科でも 実施 (p.11)

大学卒業後、水産の航海系専攻科への進学においても、指定の資格取得を要件に名簿登載猶予を行います。

### 【今後の変更予定】

#### ① 英語志願者に対して資格所有を義務づけ (p.3)

中学校「英語」、高等学校「英語」を志願する方に対し、現在は「望ましい」としている指定の資格（スコア等）の保有を、平成33年度（平成32年度実施）の教員採用選考から義務づけとします。

#### ② 複数免許保有の促進 (p.3)

高等学校「地理歴史」又は「公民」を志願する方に対し、現在は「望ましい」としている「地理歴史」、「公民」両方の教科の免許状の所有を、平成33年度（平成32年度実施）の教員採用選考から義務づけとします。

#### ③ 教職経験者特別選考の講師経験者における出願資格の変更 (p.4)

5年間で直近24月以上としている教職経験者特別選考の出願要件を平成32年度（平成31年度実施）の教員採用選考から、出願時以前3年間での通算24月以上に変更します。

# 平成31年度宮城県公立学校 教員採用候補者選考要項

宮城県教育委員会

【受付期間】 平成30年4月20日（金）～平成30年5月10日（木）

【出願方法】 原則としてインターネットによる電子申請

【第1次選考】 平成30年7月21日（土）

【第2次選考】 平成30年9月 6日（木）～ 8日（土）及び13日（木）・14日（金）  
のうちの1日（個人面接Ⅰ・Ⅱ、集団討議）  
15日（土） （実技試験）

平成31年度宮城県公立学校教員採用候補者選考（仙台市立学校を除く）を次のとおり行います。

なお、平成30年度の選考より宮城県と仙台市はそれぞれで採用選考を行っております。

昨年度からの主な変更点等は次のとおりです。

## 【昨年度からの主な変更点等】

### ① 「地域枠」を複数地区で実施（小学校出願者のみ）

小学校の一般選考、教職経験者特別選考で行う『地域枠』を、気仙沼教育事務所管内を継続するとともに、新たに東部教育事務所管内でも実施いたします。採用後10年間程度出願地区管内で勤務できる方を対象とします。

### ② 「特別支援学校枠」を中学校・中高・高等学校でも実施

小学校に加え、中学校・中高・高等学校の一般選考、教職経験者特別選考においても『特別支援学校枠』で採用選考を行います。各校種・教科の教諭の免許状と特別支援学校の教諭の免許状の両方を所有している方が出願できます。採用後、原則として初任校は特別支援学校勤務となります。

### ③ 特別支援学校教諭の免許状所有の方及び取得見込みの方に申請により第1次選考において加点

全ての校種・教科において、出願時に特別支援学校教諭免許状を所有している方及び平成31年3月31日までに取得見込みの方について、申請により第1次選考において加点を行います。（5領域の中のいずれか1領域以上、又は盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭のいずれかの免許状）

### ④ 「英語枠」の継続（小学校出願者）

小学校の一般選考、教職経験者特別選考で実施した『英語枠』を継続して実施します。

### ⑤ 高等学校「情報」の採用選考の継続

高等学校「情報」を一般選考、教職経験者特別選考で継続して実施します。

### ⑥ 教職経験者特別選考の第1次選考内容の変更

教職経験者特別選考及び栄養教諭Aで実施してきた集団面接を廃止します。

### ⑦ 第2次選考で行ってきた模擬授業を廃止し集団討議を導入

これまで第2次選考で行ってきた模擬授業を廃止し、教員の資質として欠くことのできない他者とのコミュニケーション能力を評価する集団討議を導入します。

### ⑧ 小学校の実技試験を音楽系と運動系で実施し、運動系においてはマット運動とボール運動の選択制を導入

小学校の第2次選考で行っている実技試験を音楽系と運動系で実施し、運動系については、マット運動かボール運動の選択制を導入します。

### ⑨ ボランティア等の社会貢献活動に関する内容を評価

ボランティア等の社会貢献活動に関して、第2次選考の個人面接Ⅰの中で評価します。

### ⑩ 採用候補者名簿登載猶予において、大学院に加え水産系専攻科でも実施

大学卒業後、水産の航海系専攻科への進学においても、指定の資格取得を要件に名簿登載猶予を行います。

## 【今後の変更予定】

### ① 英語志願者に対して資格所有を義務づけ

中学校「英語」、高等学校「英語」を志願する方に対し、現在は「望ましい」としている指定の資格（スコア等）の保有を、平成33年度（平成32年度実施）の教員採用選考から義務づけとします。

### ② 複数免許保有の促進

高等学校「地理歴史」又は「公民」を志願する方に対し、現在は「望ましい」としている「地理歴史」、「公民」両方の教科の免許状の所有を平成33年度（平成32年度実施）の教員採用選考から義務づけとします。

### ③ 教職経験者特別選考の講師経験者における出願資格の変更

教職経験者特別選考の出願要件を平成32年度（平成31年度実施）の教員採用選考から一部変更します。

## I 募集内容

### (1) 一般選考

校種・職種・採用枠等	教科（科目）・要件等	志願に必要な免許状	採用予定人数
小学校	一般枠	小学校の教諭の普通免許状	150名程度 (うち地域枠気仙沼4名、地域枠東部5名、特別支援学校枠10名、英語枠10名)
	地域枠（気仙沼・東部）	小学校の教諭の普通免許状	
	特別支援学校枠	小学校の教諭の普通免許状と特別支援学校の教諭の普通免許状の両方	
	英語枠	小学校の教諭の普通免許状と中学校、高等学校いづれかの外国語（英語）の教諭の普通免許状の両方	
中学校	一般枠	志願教科の中学校の教諭の普通免許状	90名程度 (うち特別支援学校枠で採用可能な教科若干名)
	特別支援学校枠	志願教科の中学校の教諭の普通免許状と特別支援学校の教諭の普通免許状の両方	
中・高	一般枠	志願教科の中学校の教諭、高等学校の教諭いづれか、あるいは両方の普通免許状	中学校、高等学校の採用予定人数に含む
	特別支援学校枠	志願教科の中学校の教諭、高等学校の教諭いづれか、あるいは両方の普通免許状と特別支援学校の教諭の普通免許状の両方	
高等学校	一般枠	志願教科（科目）の高等学校の教諭の普通免許状（情報出願者は情報の普通免許状と情報以外の高等学校の教諭の普通免許状の両方）	65名程度 (うち特別支援学校枠で採用可能な教科若干名)
	特別支援学校枠	志願教科（科目）の高等学校の教諭の普通免許状（情報出願者は情報の普通免許状と情報以外の高等学校の教諭の普通免許状の両方）と特別支援学校の教諭の普通免許状の両方	
養護教諭	一般枠	養護教諭の普通免許状	10名程度
栄養教諭	栄養教諭A	宮城県内（仙台市立を除く）の公立学校で勤務する本務栄養職員	若干名
	栄養教諭B	栄養教諭A以外の者	若干名

### (2) 教職経験者特別選考

校種・職種・採用枠等	教科（科目）等	志願に必要な免許状	採用予定人数
小学校	一般枠	一般選考と同じ	一般選考採用予定人数に含む
	地域枠（気仙沼・東部）		
	特別支援学校枠		
	英語枠		
中学校、中・高、 高等学校の 校種・職種	一般枠	一般選考と同じ	一般選考採用予定人数に含む
	特別支援学校枠		
養護教諭	一般枠	一般選考と同じ	一般選考採用予定人数に含む
栄養教諭B			

### (3)障害者特別選考

校種・職種・採用枠等	教科（科目）等	志願に必要な免許状	採用予定人数
一般選考に同じ	一般選考に同じ	一般選考に同じ	若干名

#### 【留意事項】

- \* 採用予定人数は、平成30年4月14日現在の見込み数であり、実際の採用人数とは異なる場合があります。
- \* 小学校の地域枠、特別支援学校枠、英語枠、また、中学校、中・高、高等学校の特別支援学校枠の志願者は第2次選考から各出願枠で選考を行います。各出願枠の選考から漏れた場合、出願校種・教科の一般枠での選考対象となります。
- \* 中学校、中・高、高等学校の特別支援学校枠は採用予定人数により、可能な教科において選考を行います。特別支援学校枠での採用を行わない教科については第2次選考では全員が一般枠での選考となります。
- \* 地域枠、特別支援学校枠、英語枠の併願はできません。
- \* 保健体育、音楽、美術、家庭については、中学校、高等学校の区別なく一括しての採用となります。
- \* 養護教諭については、校種の区別なく一括しての採用となります。
- \* 栄養教諭については、A・Bいずれの出願者も採用後の配置は県内の義務教育諸学校もしくは県立学校となります。
- \* 特別支援学校への採用を希望する場合でも、小学校、中学校、中・高、高等学校、養護教諭、栄養教諭のいずれかを選んでの出願となります。
- \* 日本国籍を有しない者を採用する場合は、『期限を附さない講師』としての任用となります。

## II 出願資格

### (1) 一般選考

#### ※ 次の1)～4)に掲げる事項のすべてに該当する者

- 1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。
- 2) 平成31年4月1日時点で有効である志願する採用校種及び教科（科目）の普通免許状を有する者又は平成31年3月31日までに取得見込みの者。
  - ア. 小学校の地域枠を志願する場合は、出願した教育事務所管内に採用後10年間程度勤務できる者。
  - イ. 小学校、中学校、中・高、高等学校の特別支援学校枠を志願する場合は、小学校及び中学校、中・高、高等学校の出願する校種・教科の普通免許状と特別支援学校の普通免許状の両方を有する者又は平成31年3月31日までに両方を取得見込みの者。
  - ウ. 小学校の英語枠を志願する場合は、小学校の普通免許状と中学校、高等学校いずれかの外国語（英語）教諭の普通免許状の両方を有する者又は平成31年3月31日までに両方を取得見込みの者。
  - エ. 小学校を志願する場合は、クロール又は平泳ぎのいずれかの泳法で25m以上泳ぐことができる者。
  - オ. 中学校英語、高等学校英語を志願する場合は、以下のいずれかの資格を有していることが望ましい。
    - ① 英語検定2級以上 ② TOEIC 550点以上 ③ TOEFL(iBT) 60点以上 ④ 国連英検B級以上
 現在資格を有している者は、出願時の電子申請にて「取得資格等」の「資格名」欄に必ずその所有資格及び級・スコアを記入すること。なお、平成33年度（平成32年度実施）の教員採用選考からは上記のいずれかの資格を有することを出願資格とします。（資格の級・スコアについては今後引き上げる予定です）
  - カ. 高等学校の地理歴史、公民を志願する場合は、地理歴史と公民の普通免許状の両方を有することが望ましい。なお、平成33年度（平成32年度実施）の教員採用選考からは上記の免許の両方を有することを出願資格とします。
  - キ. 高等学校の水産（航海系）を志願する場合は、水産又は商船の普通免許状に加え、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める三級以上の海技士資格（航海）を有していることが望ましい。

※出願時の電子申請にて、「取得資格等」の「資格名」欄に必ず航海系又は食品系の希望を記入すること。

また、航海系志願者で海技士資格（航海）取得もしくは取得見込みの者は資格取得欄に「○級海技士資格（航海）」と記入すること。

ク. 高等学校の情報を志願する場合は、情報の普通免許状と他の教科の高等学校の普通免許状の両方を有する者又は平成31年3月31日までに両方を取得見込みの者。なお、採用後は情報を主に担当するが、情報以外の所有免許状の授業を担当することもあります。

ケ. 高等学校の看護を志願する場合は、次の①・②のいずれかの要件を満たしている者も出願できる。

①看護師、保健師、又は助産師（以下、「看護師等」という。）の免許証を有し、看護師等として出願の時点で3年以上業務に従事した経験を持つ者で、教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当せず、特別免許状<sup>(注1)</sup>取得の意志を有する者。

②専門的な知識や技能を有し、看護師等を養成する高等学校、短期大学及び大学において、看護に関する授業に携わった経験<sup>(注2)</sup>を有する者で、教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当せず、特別免許状<sup>(注1)</sup>取得の意志を有する者。<sup>(注3)</sup> <sup>(注4)</sup>

**(注1)** 特別免許状は、教育職員免許法第5条第3項、第4項に基づき、教育職員検定に合格した者に授与される。（教育職員検定は書類審査によるもの）

査及び面接により行う。) 出願にあたっては、**III 出願手続きの(2) 提出書類** の (注4) 「特別免許状取得要件に関する書類の提出について」によること。上記の①、②により出願し、名簿登載された者は、速やかに宮城県教育委員会に対し特別免許状の申請手続きをすることとする。申請の際の提出書類は、別紙「特別免許状申請に関する提出書類について」を参照すること。手続きにかかる費用は自己負担とする。なお、検定の結果不合格となった場合には、名簿登載を取り消す。

(注2) 期間として最低1学期間以上にわたって携わり、授業時間を含む勤務時間の合計が600時間以上の経験に限る。

(注3) 上記①、②以外に、看護に関するこれまでの経験等により、出願を認める場合があるので、該当者は出願前に必ず宮城県教育庁教職員課担当(022-211-3637)に問い合わせること。

(注4) 上記①、②について、特別免許状を取得する際に、業務に従事した経験や授業に携わった経験をその経験を積んだ所属先から在職証明、職名、業務内容、職務の状況等を詳細に記載した証明を受ける必要がある。

3) 昭和34年4月2日以降に生まれた者。(平成31年4月1日現在の年齢が60歳未満の者)

4) 県内どこにでも勤務できる者。

## (2) 教職経験者特別選考

**※ 一般選考の出願資格1)～4)に加えて、次の1), 2)のうちいずれかに該当する者**

1) 平成25年4月1日から平成30年5月10日(出願時以前5年間)までに、宮城県内・仙台市内の国公立学校で常勤講師、代替養護教諭又は代替栄養教諭としての経験が通算24月以上ある者で、出願時に宮城県内・仙台市内の国公立学校の常勤講師<sup>(注1)</sup>、非常勤講師<sup>(注1)</sup>、実習助手、寄宿舎指導員、代替養護教諭、代替栄養教諭、代替実習助手又は代替寄宿舎指導員のいずれかとして勤務している者。(休業等の者を除く) なお、平成32年度(平成31年度実施)の教員採用選考から5年間で直近24月以上としている経験期間を出願時以前3年間で通算24月以上に変更します。

2) 出願時に学校教育法第1条に定められた学校<sup>(注2)</sup>の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭に継続して24月以上勤務している者。(休業等の者を除く)

(注1) 常勤講師の中には、宮城県内の市町村が小・中学校で臨時の任用をしている教育職員(採用条件として教員の免許状の所有を定め、勤務時間が1週あたり38時間45分以上の者)を含みます。また、非常勤講師については、採用条件として教員の免許状の所有を定めているものとします。

(注2) 「出願時に学校教育法第1条に定められた学校」の本務教員は、受験予定の学校種と同一の学校種であること。例えば、現在小学校に勤務している本務教員が、中学校区分に出願することはできません。

(注3) 「教職経験者特別選考」の対象者であっても「一般選考」に出願は可能ですが、「一般選考」と「教職経験者特別選考」に同時に出願することはできません。

## (3) 障害者特別選考

**※ 一般選考の出願資格1)～4)に加えて、次の1), 2)の両方に該当する者**

1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者。

2) 自力による通勤及び職務遂行が可能な者。

### 【留意事項】

\* 「障害者特別選考」の対象者であっても「一般選考」に出願は可能ですが、「一般選考」と「障害者特別選考」に同時に出願することはできません。

\* 「障害者特別選考」は宮城県内会場での実施となります。

## III 出願手続

### (1) 出願方法、出願期間

1) 出願方法：出願は、原則として「電子申請」です。

宮城県教育庁教職員課のWebページからの出願になります。申請にあたっては宮城県教育庁教職員課Webページ上の「電子申請マニュアル」等を参照し、専用入力フォームに正確に入力してください。

URL <http://www.pref.miagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

2) 申し込みの際に取得した「到達番号」と「問い合わせ番号」は登録状況の確認の際に必要です。

3) 後日、「採用願書」(受験番号が付されたもの)と「出願者名票」(受験番号が付されたもの)を印刷する必要がありますので、印刷が可能な環境にあるパーソナルコンピューターから出願してください。

4) 出願期間：平成30年4月20日(金)午後1時～平成30年5月10日(木)午後5時までに出願してください。(電子申請は平成30年5月10日(木)午後5時までに完了しないと受付できません)

(注) 電子申請が困難な場合は、宮城県教育庁教職員課(022-211-3637)へ問い合わせをしてください。

(2) 提出書類 (③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑩, ⑪, ⑫について該当者のみ提出となります)

時期	提出する書類等	注意事項
出願時	① 採用願書 ② 履歴書（様式第6号） ③ 加点申請書 ④ 人物証明書 ⑤ 身体障害者手帳の写し ⑥ 名簿登載猶予願い ⑦ 配慮事項申出書 ⑧ 特別免許状取得要件に関する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 教職員課のWebページ上の入力フォームに入力してください。</li> <li>→ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、<u>電子申請前に作成した後</u>、電子申請を行ってください。</li> <li>→ 特別支援学校教諭免許状を有する者で、加点を申請する者は免許状の写し又は取得見込み証明書を添付し<u>郵送</u>により宮城県教育庁教職員課へ提出してください。提出の締め切りについては<b>平成30年5月30日(水)(当日消印有効)</b>とします。<small>(注1)</small></li> <li>→ <b>教職経験者特別選考</b>及び<b>栄養教諭A</b>に出願する場合に提出してください。<small>(注1) (注2)</small></li> <li>→ 障害者特別選考に出願する場合のみ、<u>郵送</u>により宮城県教育庁教職員課へ提出してください。提出の締め切りについては<b>平成30年5月10日(木)(当日消印有効)</b>とします。</li> <li>→ 大学院修士課程・指定の専攻科への進学予定もしくは大学院修士課程在学者で採用候補者名簿登載の猶予（8頁参照）を希望する場合に提出してください。<small>(注1)</small></li> <li>→ 受験上何らかの配慮を必要とする場合に提出してください。<small>(注1)</small></li> <li>→ 高等学校看護に出願する者のうち、特別免許状を取得する必要がある場合に提出すること。<small>(注4)</small></li> </ul>
第1次選考時	⑨ 採用願書（様式第5号） ⑩ 履歴書（様式第6号） ⑪ 出願者名票 ⑫ 切手貼付用紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 電子申請システムから交付された採用願書（受験番号が付されているもの）を各自印刷し、写真を貼付したものを第1次選考当日に提出してください。<small>(注3)</small></li> <li>→ 出願時に提出した履歴書を各自印刷し、押印したものを第1次選考当日に提出してください。</li> <li>→ 電子申請システムから交付された出願者名票（受験番号が付されているもの）を各自印刷し、採用願書と同一の写真を貼付したものを第1次選考当日に持参してください。<small>(注3)</small></li> <li>→ 「切手貼付用紙」は、Webページ上の「各種様式」からダウンロードしたものを各自印刷し、所定の切手を貼付したものを第1次選考当日に提出してください。切手は必ず、<b>92円切手1枚、280円切手1枚を貼付</b>してください。</li> </ul>
第2次選考時	⑬ 最終学校の卒業証書の写し、又は最終学校の長の卒業証明書又は修了証明書 ⑭ 教育職員普通免許状の写し（A4判）又は免許状取得見込証明書（なお、これまでに免許更新講習修了確認、延期又は免許の申請をした者は、当該証明書の写しを併せて提出すること） ⑮ 切手貼付用紙 ⑯ 海技士免状の写し ⑰ 管理栄養士又は栄養士の免許状の写し（「栄養教諭」に出願し、認定講習等を受講し免許状を取得する予定の者） ⑱ 配慮事項申出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 卒業見込みの者は「卒業見込証明書」を、第2次選考当日に提出してください。</li> <li>→ 免許状は、所有するすべての免許状の写しを1通ずつ第2次選考当日に提出してください。 なお、婚姻等により免許状記載の名字が変更されている場合には、戸籍抄本等改姓の内容がわかる書類を提出してください。</li> <li>→ 「切手貼付用紙」は、Webページ上の「各種様式」からダウンロードしたものを各自印刷し、所定の切手を貼付したものを第2次選考当日に提出してください。切手は必ず、<b>92円切手1枚、280円切手1枚を貼付</b>してください。</li> <li>→ 「水産」の航海系に出願し、三級以上の海技士資格を有する者は免状の写しを第2次選考当日に提出してください。</li> <li>→ 「栄養教諭」に出願し、認定講習等を受講し栄養教諭の教諭の免許状を取得する予定の者は、⑯に替えて栄養教諭の教諭の免許状取得計画書（第1次選考結果通知時に指示されたもの）と⑯を第2次選考当日に提出してください。</li> <li>→ 実技試験又は面接等において、何らかの配慮を必要とする場合には、事前に宮城県教育庁教職員課へ電話連絡の上、<u>郵送</u>により提出してください。提出の締め切りについては<b>平成30年8月31日(金)(当日消印有効)</b>とします。</li> </ul>

- (注1) 当該書類を提出する際は、Webページ上の「各種様式」からダウンロードしたものを各自印刷し、宮城県教育庁教職員課へ郵送してください。出願時に提出する書類の締め切りについては、平成30年5月10日(木)(当日消印有効)とします。ただし、加点申請書については平成30年5月30日(水)(当日消印有効)とします。

(注2) 「人物証明書」は、出願者本人の記入欄に出願者本人が記入の上、所属長に作成及び送付を依頼してください。提出方法は、出願者の所属長からの簡易書留(親展)による郵送のみとします。

(注3) 「採用願書」及び「出願者名票」については、7月上旬までに電子申請システムを通じて受験番号及び受験会場を記載の上、各受験者へ交付しますので、各自で印刷してください。

(注4) **特別免許状取得要件に関する書類の提出について**  
高等学校看護の特別免許状を取得する意志を有する者は、実務経験及び勤務経験を証明する履歴書を、宮城県教育庁教職員課へ郵送すること。書類提出の締切については平成30年5月10日(木)(当日消印有効)とする。

(注5) その他各選考に必要な提出物等についてはWebページ及び関係通知でお知らせします。

  - \* 提出された書類等は返却しません。
  - \* 記載内容に虚偽の内容があった場合は受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。
  - \* **郵送による提出物等の送付先**

#### IV 選考日時・選考内容・会場等

### (1) 第1次選考



なお、出願者各自の受験会場については、「出願者名票」を出願者へ交付する際に通知します。

宮城県内会場	住 所
宮城県仙台第一高等学校	〒984-8561 宮城県仙台市若林区元茶畑4
宮城県仙台二華中学校・高等学校	〒984-0052 宮城県仙台市若林区連坊1-4-1
宮城県工業高等学校・宮城県第二工業高等学校 (同一敷地内)	〒980-0813 宮城県仙台市青葉区米ヶ袋3-2-1
東京会場	住 所
国立大学法人 東京農工大学 小金井キャンパス <small>(注)</small>	〒184-8588 東京都小金井市中町2-2 4-1 6

(注) 東京会場は出願の際、東京会場での受験を選択した場合のみ東京会場で受験できます。なお、東京会場では栄養教諭A・障害者特別選者を除いた選者を行います。

#### 4) 日程及び議事内容

4) 日程及び選考内容			
月日	時 刻	内 容	注 意 事 項
7 月 21 日	9:00 ~ 9:30 9:40 ~ 9:50 10:00 ~ 10:30 11:00 ~ 12:00  12:00 ~ 12:30 12:30 ~ 13:20 13:30 ~ 14:30	受付（入室） 諸注意・諸連絡 <b>適性検査</b> <b>筆記試験1</b> （専門教養） 各校種、各教科・科目に関する専門分野 採用願書等の提出 昼食・休憩 <b>筆記試験2</b> （教養）	<p>① 筆記試験1（専門教養）、筆記試験2（教養）共にマークシートの試験になります。</p> <p>② 筆記試験1（専門教養）は教員として各校種・職種・教科（科目）で必要とされる専門知識等を問う問題を出題します。</p> <p>③ 筆記試験2（教養）は教員として職務を遂行する上で必要な教育に関する法令、理論、知識を問う問題を出題します。</p> <p>④ 高等学校の地理歴史、理科、水産、工業の筆記試験1は当該教科すべての領域にわたる共通問題と各自の専門領域の問題から構成されます。</p> <p>⑤ 中学校英語及び高等学校英語の筆記試験1でリスニングテストは実施しません。</p>

5) 携行品

- ① 出願者名票（受験番号が付されたものに、所定の写真を貼付してあるもの）
- ② 筆記用具（B又はH Bの鉛筆、消しゴム、文字や図等のない無地の下敷き等）
- ③ 上履き（必要か否かについては会場毎に異なるので、「受験上の注意」で必ずご確認ください。）
- ④ 昼食
- \* 携行品について、後日 Web ページ上で改めて連絡しますので、必ずご確認ください。

**(2) 第2次選考** (第1次選考合格者についてのみ行います)

- 1) 日時：平成30年9月6日（木）～8日（土）及び9月13日（木）・14日（金）までの指定する1日で個人面接、集団討議を行います。また、実技のある校種、教科は9月15日（土）に実技試験を行います。
- 2) 内容：個人面接I、個人面接II、集団討議、実技試験（実技試験のある校種、教科のみ）
- 3) 会場：宮城県総合教育センター 〒981-1217 宮城県名取市美田園2-1-4  
 （個人面接I、個人面接II、集団討議、「小学校」、「家庭」、「中学校英語」、「高等学校英語」、「福祉」の実技）  
 宮城県名取北高等学校 〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田103  
 （「保健体育」、「音楽」、「美術」の実技）
- 4) 日程及び選考内容：日程については個人毎に異なるので別途本人宛て通知します。
  - ① 個人面接I、個人面接II：複数の面接委員による面接を1人につき2回行います。
  - ② 集団討議：グループを変えて2回行います。
  - ③ 実技試験：下記のとおりとします。小学校の実技試験については、運動系と音楽系とし、運動系についてはボール運動かマット運動の選択制とします。

採用校種	教科	試験内容	◎注意事項・◆準備物
小学校		<p><b>【音楽系共通試験】</b></p> <p>1 鍵盤楽器（電子ピアノ等）      小学校第3学年以上の歌唱教材から任意の1曲を選び、伴奏曲を弾きます。      ※電子ピアノ等については61鍵盤を使用</p> <p><b>《運動系選択》</b></p> <p>2 ボール運動      （基本的動作）      3 マット運動</p>	<p>◎楽譜を持参しても構いません。</p> <p>◎《運動系選択》の中から1種目を選択し、採用願書の「受験教科（科目）」の欄に選択した組合せを入力（記入）してください。</p> <p>◆運動着（15cm×20cmの白布に墨又は黒の油性ペンで受験番号を記入し、胸に縫い付けてください）</p> <p>◆屋内用運動靴</p>
中・高	保健体育	<p><b>【共通種目】</b></p> <p>・水泳、陸上競技、器械運動（マット）、ダンス</p> <p><b>《球技選択》</b>以下の種目から事前申請した1種目</p> <p>・バスケットボール      ・バレーボール</p> <p><b>《武道選択》</b>以下の種目から事前申請した1種目</p> <p>・柔道      ・剣道</p>	<p>◎《球技選択》及び《武道選択》の中から各1種目を選択し、採用願書の「受験教科（科目）」の欄に選択した組合せを入力（記入）してください。</p> <p>◆運動着（15cm×20cmの白布に墨又は黒の油性ペンで受験番号を記入し、胸と背中にそれぞれ1枚ずつ縫い付けてください）</p> <p>◆運動靴（屋内用と屋外用を持参）</p> <p>◆水着、水泳帽</p> <p>◆柔道選択者：柔道着（15cm×20cmの白布に墨又は黒の油性ペンで受験番号を記入し、柔道着の背中に縫い付けてください）</p> <p>◆剣道選択者：防具・竹刀・剣道着は不要です。</p>

音 楽	【共通試験】  1 8小節程度の当日指定された旋律に伴奏をつけて、母音唱又は階名唱とピアノにより弾き歌いを行います（旋律にはコードネームがついているものとします）。なお、伴奏の際に、旋律を弾いても構いません。 2 以下にあげる曲から当日指定の1曲を自分でピアノ伴奏をしながら歌唱します。 ・「夏の思い出」（江間章子作詞/中田喜直作曲） ・「花」（武島羽衣作詞/瀧廉太郎作曲） ・「Ich liebe dich」 （K. F. W. ヘゼー作詞/L. v. ベートーヴェン作曲） <b>《選択A》</b> ピアノ、管、弦、打楽器のうちの楽器で任意の1曲を演奏します。 <b>《選択B》</b> 歌曲、アリアから任意の1曲を演奏します。	◎選択A、選択Bのいずれかを選択し、採用願書の「受験教科（科目）」の欄に「音楽（選択A）」又は「音楽（選択B）」のいずれかを選択し入力してください。 ◎【共通試験】2については、調は問いません。原語で歌唱してください。また、ピアノ伴奏については、教科書に記載されている程度とします。 ◎《選択A》及び《選択B》で伴奏を必要とする場合は、伴奏者を同伴してください。 ◎《選択A》でピアノ以外の楽器を使用する場合は各自持参してください。 ◎【共通試験】2、《選択A》及び《選択B》については、楽譜を持参しても構いません。 ◆上履き	
		◎課題は当日提示します。 ◆絵画用具一式（絵具は水彩絵具、アクリル絵具いずれも可）、画用鉛筆、消しゴム ◆上履き	
家庭	美 術	・絵画表現 ※ 時間は180分	◎被服及び食物実技の両方を実施します。 ◆裁縫セット、エプロン、三角巾、手拭き用タオル
	家庭	・食物（調理実習） ・被服（被服製作）	
中学校 高等学校	英 語	・示された資料の朗読及び英語による面接	
高等学校	福 祉	・介護実習	◆運動着 ◆屋内用運動靴

### 5) 携行品

- ① 出願者名票（第1次選考時の受付印のあるもの）
  - ② 筆記用具
  - ③ 昼食
  - ④ その他（各教科・科目で実技試験受験時に必要な物）
- \* 携行品について、後日 Web ページ上で改めて連絡しますので、必ずご確認ください。

## V 選考基準

### (1) 第1次選考

- ・筆記試験1、筆記試験2の結果を選考資料とし、願書・履歴書の記載内容及び人物証明書の記載内容を勘案して総合的に選考します。
  - ・筆記試験1、筆記試験2のいずれかにおいて著しく低い成績があった場合には、不合格となることがあります。
- 1) 筆記試験1（専門教養）

校種・教科（配点）		主な評価の観点
小学校（100点）		・小学校教員として必要な専門的知識や教養、指導力等を総合的に身に付けているか。
中学校	国語・社会・数学・理科・技術・英語（100点）	・教員として必要な教科科目の専門的知識や指導力等を身に付けているか。
中・高	保健体育・音楽・美術・家庭（100点）	

高等学校	国語・公民・数学・農業・商業・情報・福祉・英語 看護（100点）	・教員として必要な教科科目の専門的知識や指導力等を身に付けているか。
	地理歴史・理科・水産・工業 (共通40点・専門60点)	
養護教諭	（100点）	・養護教諭や栄養教諭としてそれぞれ必要な専門的知識や指導力等を身に付けているか。
栄養教諭	（100点）	・養護教諭や栄養教諭としてそれぞれ必要な専門的知識や指導力等を身に付けているか。

2) 筆記試験2(教養)

選考内容(配点)	主な評価の観点
教養（100点）	・教員として必要な教養が習得できているか。

3) 加点

加点要件(点数)	対象
特別支援学校の教諭の普通免許状、又は盲学校・聾学校・養護学校の教諭免許状を取得・取得見込み者（2点）	・出願時に「加点申請書」にて申請を行った者

**(2) 第2次選考**

- 個人面接(適性検査も含む)、集団討議及び実技試験の結果を選考資料とし、第1次選考の成績、願書・履歴書の記載内容及び人物証明書の記載内容を勘案して総合的に選考します。
- 個人面接(適性検査も含む)、集団討議及び実技試験のいずれかにおいて著しく低い評価があった場合には、採用候補者名簿に登載しません。
- 合格者は採用候補者名簿に登載します。

1) 集団討議及び個人面接

選考内容	評価区分	主な評価の観点
集団討議	・集団討議を総合的に評価し、AからDまでの4段階評定を行います。	・テーマを正しく理解し、目的意識や問題意識を持ち、建設的な内容で討議ができるか。 ・他者とのコミュニケーションを円滑に行うことができる力を備えているか。
個人面接I ・ 個人面接II	・人物を総合的に評価し、AからDまでの4段階評定を行います。	・教育への情熱や学び続ける意欲等、教員としてふさわしい資質と能力を備えているか。 ・心身共に健康であるかどうか。 ・ものの見方や考え方方が教育公務員としてふさわしいかどうか。

2) 実技試験：実技試験を行う全ての校種・教科についてAからEまでの5段階評定を行います。

校種・教科・実技内容		主な評価の観点
小学校	・音楽系共通試験 ・運動系選択	・指導する上で必要な実技動作、運動能力を備えているか。
中・高	保健体育	・共通種目 ・球技選択 ・武道選択
	音楽	・体育実技を指導する上で必要な技能を理解し、身に付けているか。
	美術	・音楽を指導する上で必要な演奏技能や表現力を身に付けているか。
	家庭	・美術を指導する上で必要な技能や表現力を身に付けているか。 ・絵画表現
	・食物 ・被服	・家庭を指導する上で必要な技術や能力等を身に付けているか。

中学校 高等学校	英語	・朗読及び英語による面接	・英語を指導する上で必要な技能や能力等を身に付けているか。
高等学校	福祉	・介護実習	・福祉を指導する上で必要な技術や能力等を身に付けているか。

## VI 選考結果

(1) 第1次選考結果：平成30年8月20日（月）付けで郵送します。

(2) 第2次選考結果：平成30年10月26日（金）付けで郵送します。

### (3) 選考結果の情報提供

第1次選考結果及び第2次選考結果については、受験者全員に対して上記の日程で郵送します。なお、総合成績ランクについては下表のとおりとします。

1) 第1次選考結果：筆記試験1（専門教養）及び筆記試験2（教養）の評定、並びに選考結果の総合成績ランク

2) 第2次選考結果：集団討議、個人面接及び実技試験の評定、並びに選考結果の総合成績ランク

第1次選考		第2次選考	
ランク	結果	ランク	結果
A	合格者	A	採用候補者名簿に登載される者
C	不合格者の中で、上位である	C	不合格者の中で、上位である
D	不合格者の中で、中位である	D	不合格者の中で、中位である
E	不合格者の中で、下位である	E	不合格者の中で、下位である

### (4) Webページへの掲載

選考結果については、本人宛ての結果通知のほか、受験者への情報サービスの一環として、宮城県教育庁教職員課のWebページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、正式な発表は本人宛ての結果通知書によるものとします。

1) U R L : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

2) 掲載期間：第1次選考結果 平成30年8月20日（月）午前10時～8月28日（火）午後4時  
第2次選考結果 平成30年10月26日（金）午前10時～11月5日（月）午後4時

## VII 名簿登載・採用

- 第2次選考の結果で合格した者は「平成31年度宮城県公立学校教員採用候補者名簿」に登載し、採用内定とします。
- 名簿登載の有効期間は、平成31年4月1日から1年間とします。なお、平成31年3月31日までに免許状が取得できない者は、登載を取り消します。
- 教員免許更新制において、教員免許状の更新等をせず、平成31年4月1日に効力を失っている場合は、名簿登載を取り消します。

## VIII 大学院修士課程・指定の専攻科進学予定者・大学院修士課程1年在籍者等への採用候補者名簿登載猶予について

- 第2次選考の結果合格した者のうち、国内の大学院修士課程（通信制課程を除く）、教職大学院又は指定の専攻科へ進学する予定、もしくは在籍中の者に対して、大学院修士課程修了並びに専攻科修了までに、合格した出願区分の校種・教科等の専修免許状並びに指定の資格を取得することを条件に採用候補者名簿への登載を猶予します。
- 名簿登載猶予の手続きは次のとおりとします。
  - 名簿登載猶予を希望する者は、出願時に「名簿登載猶予願い」を宮城県教育庁教職員課へ郵送してください。書類提出の締め切りについては平成30年5月10日（木）（当日消印有効）とします。なお、期日までに提出のない者については、猶予を認めません。
  - 第2次選考の結果合格した者で、1)の書類を提出した者は、第2次選考合格通知書に同封する「名簿登載猶予申請書」、「大学院・専攻科合格通知書の写し」又は「大学院在学証明書」を平成30年12月14日（金）（当日消印有効）までに宮城県教育庁教職員課へ郵送してください。
  - 宮城県教育委員会が名簿登載猶予を認めた場合、該当者に許可書を郵送します。
  - 大学院修士課程1年在籍者、教職大学院1年在籍者又は指定の専攻科への進学予定者は、平成32年度採用候補者名簿に登載します。大学院修士課程又は教職大学院への進学予定者は、平成33年度採用候補者名簿に登載しま

す。

- 名簿登載期間は1年間とします。大学院修士課程1年在籍者、教職大学院1年在籍者又は指定の専攻科への進学予定者にあっては平成32年3月31日までに、大学院修士課程進学予定者又は教職大学院進学予定者にあっては平成33年3月31日までに、相当の専修免許状又は指定の資格を取得できない場合には名簿登載を取り消します。
- 取得免許状並びに資格

課程・科	出願校種・教科	免許・資格
大学院修士課程	全ての校種・教科	合格した出願区分の校種・教科の専修免許状
専攻科	高校水産	三級海技士（航海）

## IX 勤務条件等

### (1) 給与 (平成30年4月1日現在)

- 初任給

区分	小・中学校及び義務教育学校	県立高校・県立特別支援学校
大学院（修士）修了	243,448円	243,448円
大学卒	219,960円	219,960円
短大卒	196,052円	193,144円

※上記の初任給については教職調整額（4%）及び義務教育等教員特別手当を含むものとなります。

- 前歴加算  
民間企業等における職歴がある場合には、この初任給に一定の基準による加算があります。
- 諸手当  
地域手当（給料+教職調整額+扶養手当の合計額の4.5%～1.5%）、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間4.4ヵ月）などがそれぞれの要件により支給されます。

### (2) 勤務時間等

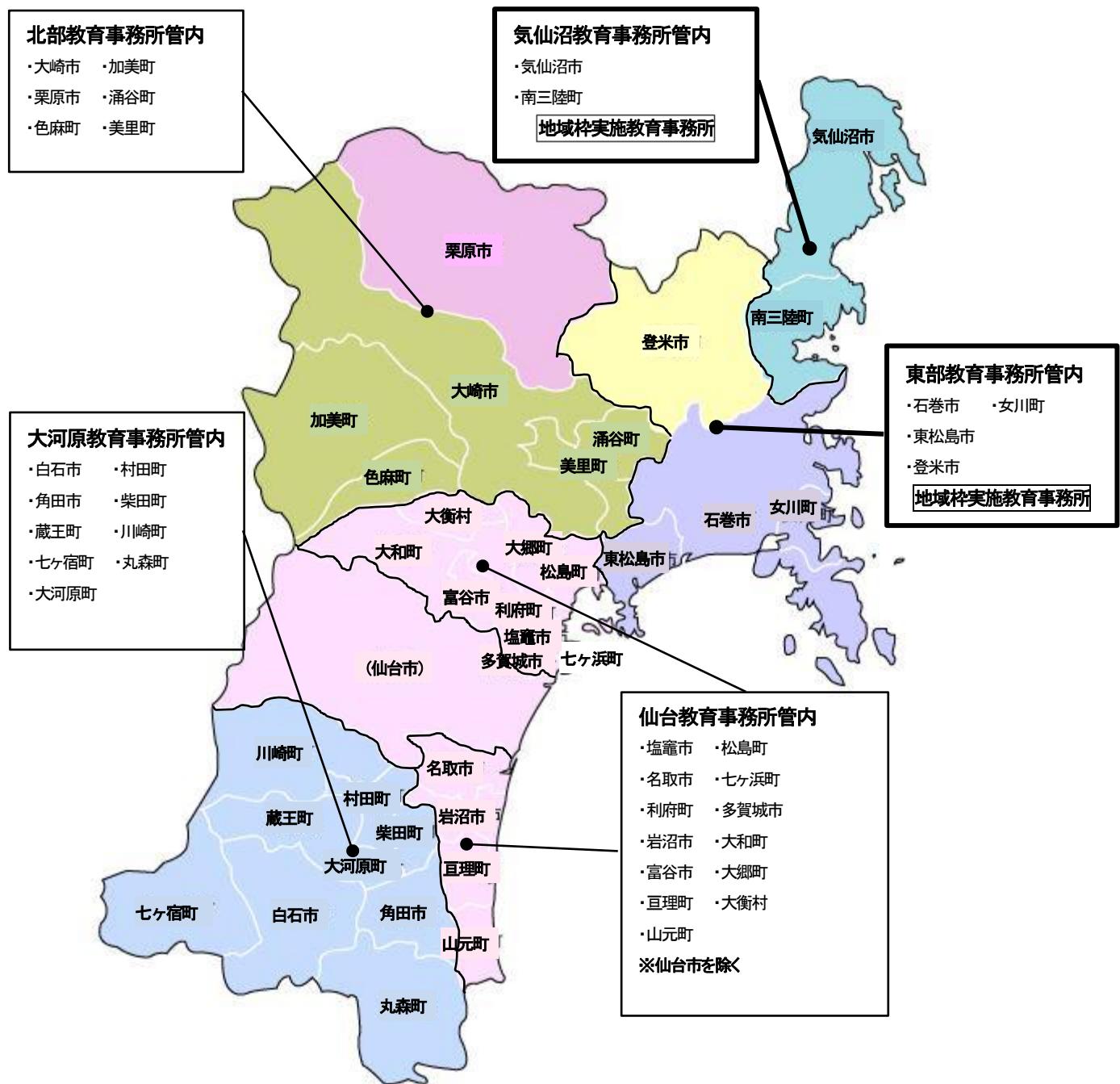
- 勤務時間 1週間について38時間45分
- 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 休暇等 年次有給休暇（4月1日採用の場合は年間15日）、産前産後休暇、育児休業 等

## X その他

### ・ 留意点

- 出願書類受付後に受験する校種・職種及び受験教科（科目）を変更することは認めません。また、第1次選考及び第2次選考いずれにおいても受験科目等のうち1つでも受験しなかった場合には、選考の対象外とします。
- 第1次選考において、所定の写真を貼付した出願者名票を持参しなかった者については、原則として受験を認めません。（出願者名票に関する問い合わせは7月12日（木）の午後5時まで受け付けます）
- 第2次選考において、所定の写真を貼付し、第1次選考時の受付印のある出願者名票を持参しなかった者については、原則として受験を認めません。
- 第1次選考の筆記試験1及び筆記試験2において、開始時刻30分以降は入室を認めません。  
(公共交通機関の遅れによる場合を除きます)
- 第2次選考の実技試験において、運動着等の実技試験に必要な物を忘れた場合は、原則として受験を認めません。
- 荒天、災害等の緊急の事態により、教員採用選考の日程を変更する場合や、実施方法等に関して何らかの変更が生じた場合には、宮城県教育庁教職員課のWebページにてお知らせします。

## 宮城県内の教育事務所担当市町村別略地図



### 問い合わせ先

宮城県教育庁教職員課 育成・免許班 TEL 022-211-3637

(十日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

\* 宮城県公立学校教員採用候補者選考に関する情報や、台風等自然災害等による採用選考の実施に関する情報は以下のWebページにてお知らせします。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>